

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	929,655	流 動 負 債	742,722
現金及び預金	36,274	買 掛 金	307,105
受 取 手 形	6,153	短 期 借 入 金	38,171
売 掛 金	636,176	未 払 金	52,269
契 約 資 産	50,398	未 払 法 人 税 等	16,301
仕 掛 品	170,732	未 払 費 用	236,372
材料及び貯蔵品	1,380	前 受 金	81,666
前 払 費 用	24,344	預 り 金	5,976
未 収 入 金	4,188	役 員 賞 与 引 当 金	4,859
その他の流動資産	4		
固 定 資 産	890,770	固 定 負 債	354,709
有形固定資産	166,887	リ ー ス 債 務	24,625
建 物	15,620	退 職 給 付 引 当 金	330,084
構 築 物	0		
工 具 器 具 備 品	121,021		
リ ー ス 資 産	20,827		
建 設 仮 勘 定	9,418		
無形固定資産	82,739	負 債 合 計	1,097,432
無形固定資産仮勘定	277		
ソ フ ト ウ ェ ア	81,952	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	508	株 主 資 本	722,993
投資その他の資産	641,143	資 本 金	100,000
投 資 有 価 証 券	295	利 益 剰 余 金	622,993
関 係 会 社 株 式	306,654	利 益 準 備 金	25,000
差 入 敷 金 保 証 金	22,170	そ の 他 利 益 剰 余 金	597,993
長 期 前 払 費 用	20,804	繰 越 利 益 剰 余 金	597,993
前 払 年 金 費 用	156,469		
長 期 繰 延 税 金 資 産	134,749		
		純 資 産 合 計	722,993
資 産 合 計	1,820,425	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,820,425

(注) 1. 記載金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,845,626
売 上 原 価		2,399,987
売 上 総 利 益		445,639
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		387,271
営 業 利 益		58,367
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	66	
雑 収 益	345	411
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32	32
経 常 利 益		58,747
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	40	40
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	186	186
税 引 前 当 期 純 利 益		58,601
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,915	
法 人 税 等 調 整 額	5,351	21,266
当 期 純 利 益		37,334

(注) 1. 記載金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産・・・主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）・・・定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（おおむね5年）

に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量による償却方法と見込販売期間（3年以内）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が確実であり、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主に受注制作のソフトウェア開発の長期工事契約を締結しております。

このような役務の提供及び工事契約については、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、

一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために

予想される総費用に占める割合に基づき見積っております。なお、契約取引開始日から完全に履行義務を

充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い等の一部の請負工事については代替的な取扱いを適用し、

一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当該会計基準等の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、当該会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

2. 計算書類の主な項目に対する影響額

当事業年度における影響はありません。

3. 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」にそれぞれ区分表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」にそれぞれ区分表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 134百万円

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産に対する減価償却累計額 360,440千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(関係会社預け金を除く)
 - 短期金銭債権 338,409千円
 - 短期金銭債務 72,980千円
3. 関係会社預け金は、新明和グループCMS余剰資金運用制度により新明和工業㈱へ資金を預託しているものであります。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
 - 営業取引による取引高
 - 売上高 1,809,734千円
 - 仕入高 825千円
 - 営業取引以外の取引高 69,810千円
2. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 2,845百万円